

## 平成24年度援護関係概算要求の主要事項

【23年度予算】 【24年度概算要求】

42,340百万円 → 39,189百万円※

※社会・援護局(援護) 計上分 29,781百万円

※社会・援護局(社会) 計上分 9,408百万円

1 援護年金 27,060百万円 → 24,029百万円  
(受給人員 14,531人 → 12,604人)

2 戦没者慰霊事業等の推進 2,291百万円 → 2,190百万円

うち、旧ソ連地域の慰霊事業等 141百万円 → 263百万円

※遺骨帰還関係経費55百万円→112百万円、身元特定作業経費58百万円→110百万円、  
慰霊巡回関係経費17百万円→18百万円、慰霊碑維持管理等経費11百万円→22百万円

うち、平和を祈念するための硫黄島特別対策事業 1,160百万円 → 982百万円

※遺骨帰還関係経費1,110百万円→932百万円、慰霊巡回関係経費50百万円→50百万円

(1) 遺骨帰還等 1,766百万円 → 1,579百万円

(2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 283百万円 → 283百万円

(3) 全国戦没者追悼式挙行経費 133百万円 → 135百万円

3 中国残留邦人等の援護等 11,235百万円 → 11,456百万円

(1) 中国残留邦人等に対する支援 11,038百万円 → 11,150百万円

※上記のほか、職業安定局において生活支援と連動した職業相談に係る経費23百万円を計上

(2) 戦没者等援護関係資料の整備 197百万円 → 305百万円

※百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。